

家庭用脱炭素化設備

太陽光発電設備・蓄電池の導入費用を補助

☎ GX推進課(☎27)5596)

家庭用太陽光発電設備と蓄電池を導入する費用の一部を補助します。

申請の要件や方法、必要書類などの詳細は市HPを確認してください。



▲市HP

対象となる設備の主な要件 未使用品で、令和7年度に導入した対象設備に対して市の他の補助金を受けていない、それぞれ次の全てに該当するもの

【太陽光発電設備】

● 発電した電力が原則自家消費されるもの

● 発電出力が1キロワット以上10キロワット未満のもの

【蓄電池】

● 据え置き型のもの

● 供給される電力が導入場所の住宅で消費されるもの

● 太陽光発電設備と一体的に使用するもの

● 蓄電容量が2キロワットアワー以上のもの

* *

同一の住宅で補助対象となるのは各設備1件までです。

申請できる人 市内の住宅に自身で費用を負担して対象設備を導入した、次のいずれかに該当する人

● 居住する住宅に対象設備を導入した人

● 対象設備を備えた住宅を購入し居住した人

● 対象設備が導入された住宅を新たに建築し居住した人

補助件数 各250件(先着順)

補助金額 各上限5万円

申請期間 令和8年4月30日(木)

※申請期間内であっても、申請額が予算に達し次第終了します

● 申請書に必要事項を記入の上、必要書類を添えてGX推進課(清掃リサイクルセンター21内)へ

● 申請書はGX推進課にあります。市HPからダウンロードもできます

● 申請期間内であっても、申請額が予算に達し次第終了します

● 申請書に必要事項を記入の上、必要書類を添えてGX推進課(清掃リサイクルセンター21内)へ

● 申請書はGX推進課にあります。市HPからダウンロードもできます



▲専用HP

充電式電池を内蔵した小型家電の処分に注意してください

☎ 資源循環課(☎27)2732)

充電式電池を内蔵した小型家電(充電式小型家電)を処分する際は、公共施設に設置されている小型家電回収ボックスに出しましょう。

「もえないごみ」などと一緒にごみ集積所に出すと、ごみ収集車や清掃施設の火災事故につながる恐れがあります。処分する際の適正な分別に協力してください。



【小型家電回収ボックスの設置場所】

● 市役所

● 各支所

● 各公民館

● 清掃リサイクルセンター21

● 餅の郷

● 伊勢崎駅前インフォメーションセンター

● いせさきガーデンズ行政センター

※現在ベイシア西部モールに一時移転中です

小型家電回収ボックスに出せるものの例

小型家電回収ボックスには、電池の取り外しが容易ではない次のようなものを出すことができます。

※電池を取り除いた小型家電も出すことができます

● コードレス掃除機

● 電子タバコ

● 電動歯ブラシ

● 電気シェーバー

● ゲーム機

● 音楽プレーヤー

など



小型家電回収ボックスの利用でリサイクルにつながります

小型家電回収ボックスに出された小型家電は、安全に運搬しリサイクル事業者に引き渡すことで資源の有効活用を図っています。家電製品から取り外した小型充電式電池の処分方法は市HPを確認してください。



▲市HP

いせさき市民アートフェスティバル2025皆さんのアート作品を募集します



▲市HP

☎ 文化観光課(☎27)2758)

10月24日(金)から26日(日)までの期間で開催する「いせさき市民アートフェスティバル2025」に出品する作品を募集します。

対 次のいずれかに該当する小学生以上の人・団体

● 市内に在住または在勤・在学

● 市内のサークルに所属している

※出品できるのは1部門1点まで

出品料 無料

申 申込書に必要事項を記入の上、直接または郵送・ファクス・メール

で文化観光課、または市HPから申し込んでください

※各公民館にも直接提出できます

※申込書などは文化観光課、各支所市民情報コーナー、各公民館にあります

ます。市HPからダウンロードもできます

宛先 〒372-8501 (住所不要) 市役所文化観光課、FAX(21)3

352、✉kankou@city.isesaki.lg.jp

締切日 9月12日(金)(必着)

募集内容一覧

部門	種類	寸法
日本画	水墨、極彩	● 15歳以上の人=6号~30号 ● 小・中学生=四つ切り画用紙以内
洋画	油彩画、水彩画、パステル画、版画など	● 15歳以上の人=6号~30号 ※版画は0号~30号 ● 小・中学生=四つ切り画用紙以内
書道	漢字、かな、墨象、漢字かな交じり書、大字、刻字、てん刻	● 15歳以上の人=縦作品(170cm×55cm以内) ● 横作品・正方形作品(91cm×91cm以内) ※全て本表装のみ ● 小・中学生=半紙・半紙三枚判(縦)
彫刻工芸	陶芸、漆芸、彫刻、彫金、彫塑、鍍金、ガラス工芸、皮革工芸、木竹工芸、藤工芸など	● 15歳以上の人=縦(高さ)2m×横(幅)1m×奥行き1m以内の作品 ● 小・中学生=3辺の合計が90cm以内の作品
手芸	編み物、刺繍、パッチワーク、染色、切り絵、ちぎり絵、押し絵、紙工芸、ラフト、人形(紙・粘土・木目込み)など	

※15歳以上の人に中学生は含みません

市青少年善行表彰の候補者を推薦してください

☎ 市民活動課(☎61)6712)

市青少年問題協議会では、善い行いをした青少年を令和8年2月7日(土)に開催する市青少年健全育成大会で表彰します。候補者を推薦してください。

※本人または親族を推薦することはできません



▲市HP

対 市内に在住または在勤・在学のおおむね25歳までで、次のいずれかに該当する人または団体

● 人命救助や防火、防犯、事故防止、または自然災害や人為災害などの発生時に尽くした

● ボランティア精神があり、福祉や地域づくり、校内などでの活動に積極的に尽くした

● 自然環境の保護や改善に目を向け、その保全に心がけている

● 困難に負けず、学業やスポーツ、芸術文化活動などに励み、周囲に善い影響を与え模範となった

● 地域の歴史や伝統文化の保存・継承に尽くした活動を行った

推薦方法 推薦書に必要事項を記入の上、直接または郵送・ファクス・メールで市民活動課へ

※推薦書は市民活動課、市民情報コーナー(市役所・各支所)、各公民館

いせさきガーデンズ行政センター・スマーク伊勢崎行政センター、伊勢崎駅前インフォメーションセンターなどにあります。市HPからダウンロードもできます

宛先 〒372-0014 昭和町1712-2 市民活動課、FAX(61)6

713、✉katudo@city.isesaki.lg.jp

締切日 9月10日(水)(必着)

